守山市消費生活センター

キャッシュレス決済とは・・・ 現金以外の方法で代金を支払うこと

- ・クレジットカード
- ・デビットカード
- ・電子マネー
- スマートフォン決済など



日 時 令和6年5月23日(木) 午前10時から正午

場 所 エルセンター1階 大会議室 (守山市勝部三丁目9番1号)

まるやま たかのぶ

テーマ キャッシュレス決済の基礎知識講座

講 師 金融広報アドバイザー 丸山 高信氏

定 員 30名 (事前申込要)

※駐車場台数には限りが ありますのでご了承ください。

> 〈お申込み・お問い合わせ〉 守山市消費生活センター 守山市吉身二丁目5番22号 (生活支援相談課内)

TEL 077-582-1146 FAX 077-582-1138 お申込み期間 令和6年5月1日(水) ~令和6年5月20日(月)



